

# うつくしま ふくしま 土地改良だより

No.529

平成30年 1月



## 迎春

戌（郷土民芸）

目 次	
●新年のごあいさつ（車田水土里ネット福島会長）……………	2
●新年挨拶（進藤参議院議員）……………	3
●平成29年度 第1回理事会開催……………	5
●平成29年度 第2回理事会開催……………	5
●第40回全国土地改良大会（静岡大会）……………	6
●ISO9001：2015 更新審査／移行審査……………	7
●平成30年度 農林水産予算の骨子（H29.12現在）……………	8
●平成30年度 予算概算決定の概要（H29.12現在）……………	9
●土地改良法等の一部を改正する法律について……………	21
●要請活動……………	22
●福島県土地改良団体職員連絡協議会第41回総会 及び業務研修会を開催……………	26
●水土里ネット福島主催等による研修会……………	27
●第15回 治右衛門の堰「あじさい祭り」……………	29
●千五沢ダム見学会……………	29
●栗本堰を訪ねる小学生勉強会……………	30
●「献上桃の郷 西根堰ふるさとウォーク」……………	30
●平成29年 秋の叙勲……………	31
●農業基盤整備資金の金利改定について……………	31
●「ふくしま むらの輝き2017」写真コンテスト……………	32
●水土里ネット福島に対するアンケート調査結果……………	34

活力ある農業・農村づくりを  
お手伝いします。  
水土里ネット福島



## 新年のごあいさつ

みどり  
水土里ネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

会長 **車田次夫**

平成30年の新春を迎えられましたこと、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、ご壮健で良き新年を迎えられたことと、心からお慶びを申し上げます。

また、日頃より本会の業務推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年9月に改正土地改良法が施行され、担い手への農地の集積・集約に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業の創設、更には、耐用年数を超過した農業水利施設の増加に伴う突発事故への対応など、農業競争力の強化に向けた施策が展開されております。

農業従事者の減少や、農村の混住化が今後ますます進んでいくことが見込まれる中で、将来にわたり農業水利施設を適正に維持管理していくためには、土地改良区の体制強化と、適時、適切な補修及び管理が必要となっております。

その土地改良事業を推進し、基幹的農業水利施設等を維持管理している土地改良区は、農村環境の保全をはじめとして、その存在意義は、更に高まっていくものと考えております。

本会といたしましても、土地改良区は地域農業を守る重要な組織であるということを踏まえながら、会員の皆様と一緒に本県農業の振興・発展に努めて参りますので、今後とも、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって新しい年が幸多い年となりますようお願い申しあげまして新年のご挨拶といたします。



# 新年挨拶

## 引き続き「闘う土地改良」で全力

参議院議員 しん どう 進 藤 かね ひ こ 金子

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、佳い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も参議院議員として国政に参画して2回目の新年を迎えました。新年に当たり、常日頃からの皆様のご協力のご理解に心より感謝申し上げますとともに、心を新たにして皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります覚悟です。

昨年も災害の多い年でした。7月の九州北部豪雨災害や秋田の洪水被害をはじめ各地で豪雨や台風による被害がありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、昨年に引き続き重要な年となります。

まず米政策大転換元年に対する取組です。第一に、本年から国が米の生産数量目標の各都道府県への配分を廃止することに対する取組です。本年からは、地方の再生協議会が独自に米の生産数量目標を定めることとなります。これに応じて、水田における飼料米、麦、大豆等の作付け目標を定め、市場動向等を睨みながら農家や地域の所得確保の最大化に挑むこととなります。この挑戦が成果として結実するには、水田の大区画化や施設管理の省力化等による生産コストの削減を基本として、戦略作物（麦、大豆等）や高収益作物（野菜等）の生産に欠かせない排水改良等の土地改良が不可欠であり、その役割は益々増大していきます。第二に、米の直接支払交付金(10a当たり7,500円の交付)が平成29年度限りで廃止されることに対する取組です。これに関しては、基本的にここ3年の間で回復した米価の安定が最重要課題ですが、あくまでも一律の米価でなく、産地・銘柄ごとに消費者の需要動向に応じた生産を行うことが大切です。不足している業務用米に対して低米価で供給しつつ、更なる生産コストの削減を進め、総体として農家の所得が増加する取組が欠かせません。これについても、土地改良の果たす役割が極めて大きいものがあります。

そうした中で、水田作、畑作双方とも生産コストの削減を徹底することが必要となりますが、その削減分が農家の所得に確実に還元される仕組みの構築が重要となります。その一環として農家負担の少ない土地改良事業の実施が挙げられます。事業実施時の農家負担金を抑制すると

#### (4) 土地改良だより

ともに、施設管理時の農家賦課金を節減する取組、これらは農家個々人の努力のみでは実現できないことであり、政策技術と現場技術の双方から、官民挙げてその知見を総動員する必要があると考えます。こうした視点から、新たに制度化された農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業の活用など、昨年見直された土地改良制度等を有効に活用していく必要があります。

次に予算です。今年度補正予算で昨年に引き続き1,452億円の追加がなされ、更に平成30年度当初予算政府案においても4,348億円（対前年328億円増）が計上され、補正と当初を合わせて5,800億円を確保するなど着実に予算が回復してまいりました。これは、まさに「闘う土地改良」の成果であります。私は、再三強調していますが、補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。こうした予算の性格と現場の適応性を踏まえた的確な予算要請も重要だと考えています。いずれにしても土地改良は、政策目標を達成するための手段です。その手段が予算不足により機能しなければ目標が達成できないのは自明なのであり、今後の予算要請に当たっては、目標を明らかにしつつ、予算不足がもたらす目標達成への影響を分かりやすく訴えていくことも必要と考えます。

福島県は東日本大震災により未曾有の被害を受けました。それから7年近くがたち、昨年はいづみや中通り地方での最後の農業用施設の復旧工事となった「藤沼ダム」が竣工し、待望の農業用水が緑野を潤し豊穡の実りをもたらしました。

浜通り地方の復旧・復興も着実に進められておりますが、風評対策も含め今後とも必要な取組が確実に実施されるよう、復旧・復興事業が完了するまで、十分な対策と予算を確保していかなければならないと考えます。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私自身、今年も引き続き「闘う土地改良」の先頭に立たせていただき、全力投球で皆様と一緒にあって諸課題の解決に向けて専心努力してまいる覚悟を新たにしているところです。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 平成29年度 第1回理事会開催

平成29年度第1回理事会が、6月22日(木)、県土地改良会館役員会議室において開催された。車田会長より挨拶の後、会長を議長として議事に入り各議案が審議され、慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

### 提出議案

- 議案第1号 平成28年度事業報告・財産目録及び収支決算の承認について
- 議案第2号 平成29年度一般賦課金の免除会員について
- 議案第3号 諸規程の一部改正について



## 平成29年度 第2回理事会開催

平成29年度第2回理事会が、12月20日(水)、県土地改良会館役員会議室において開催された。理事会は、会長を議長として議事に入り提案された各議案が慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

### 提出議案

- 議案第1号 諸規程の一部改正について
- 議案第2号 平成29年度事業変更計画及び収支補正予算について



## 第40回全国土地改良大会（静岡大会）

第40回全国土地改良大会が、平成29年10月25日(水)、全国土地改良事業団体連合会及び静岡県土地改良事業団体連合会の主催により、「“ふじのくに”で語ろう土地改良が創る豊かな水土里を」をテーマに、静岡県沼津市のふじのくに千本松フォーラム「プラザヴェルデ」を会場に、全国から約4,200名の農業農村整備関係者が集まり開催された。



静岡県土地改良事業団体連合会  
伊東会長挨拶



全国土地改良事業団体連合会  
二階会長挨拶

式典では、まず開催地である静岡県土地改良事業団体連合会の伊東真英会長が挨拶し、続いて、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長が主催者挨拶、次に川勝平太静岡県知事、大沼明穂沼津市長から歓迎のことば、谷合正明農林水産副大臣や進藤金日子参議院議員などの来賓祝辞のあと、土地改良事業功績者表彰が行われた。

福島県からは、永年に亘り土地改良事業の推進に多大のご尽力をいただいた橋本明 江花川沿岸土地改良区理事長が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞された。

その後、室本隆司農林水産省農村振興局次長による基調講演、静岡県の優良事例紹介、女優の工藤夕貴さんの土地改良応援講演が行われた。

大会宣言では、静岡県東部稲作研究会会長・JA御殿場青壮年部委員長の横山泉さんが、「本日、ここに集う私たち『水土里ネット』は、『“ふじのくに”で語ろう土地改良が創る豊かな水土里を』を合言葉に、農山村の土台を創る『土地改良』にしっかり取り組んでいくことを、ここ静岡の地から高らかに宣言します」と大会宣言を行い、次期開催地の宮城県に大会旗が引き継がれ、式典は盛会のうちに閉会した。



都道府県土地改良事業団体連合会  
会長会議顧問 進藤参議院議員祝辞



全国土地改良事業団体連合会会長表彰  
橋本明 江花川沿岸土地改良区理事長

# ISO9001 : 2015 更新審査／移行審査

去る11月29日(水)～12月1日(金)の3日間にわたり、認証機関である(一財)日本品質保証機構(JQA)の審査が実施された。

審査目的は、マネジメントシステム全体としての継続的な適合性及び有効性、並びに認証の範囲に対する適切性について(更新審査)、およびISO9001:2008での登録組織が、ISO9001:2015に基づいて当該マネジメントシステムを見直し、ISO9001:2015の要求事項を満たしているかどうか(移行審査)を審査するものである。

今回は、ISO9001:2008から、2015年版への移行後の運用について継続的に確認するため、審査は2つのチームにわかれ、受託、委託、購買、教育訓練、設計、工事監理、維持管理、換地、測量等の全プロセス／部門について審査をうけた。

その結果、更新審査においては、適用規格〔ISO9001:2015〕の中で改善指摘事項が発見されず、登録されているマネジメントシステムについて、更新の推薦をする、また移行に関しても、登録証の変更の推薦をする、との審査報告がされた。



トップマネジメントインタビュー



設計プロセス



換地プロセス



維持管理プロセス



現地による確認 測量プロセス (前田沢地区)



最終会議

# 平成30年度 農林水産予算の骨子 (H29.12現在)

## 1. 総括表

(単位：億円)

区 分	29年度 予 算 額	30年度 概算決定額 A	(29年度補正追加額)	
			補 正 額 B	A + B
農林水産予算総額 (対前年度比)	23,071 —	23,021 99.8%	4,680 —	27,701 120.1%
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,833 —	6,860 100.4%	2,229 —	9,089 133.0%
一般公共事業費 (対前年度比)	6,641 —	6,667 100.4%	1,811 —	8,478 127.7%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 —	193 100.0%	418 —	610 317.0%
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,238 —	16,161 99.5%	2,451 —	18,612 114.6%

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

## 2. 公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	29年度 予 算 額	30年度 概算決定額 A	(29年度補正追加額)	
			補 正 額 B	A + B
農業農村整備 (対前年度比)	3,084 —	3,211 104.1%	1,370 —	4,581 148.5%
林 野 公 共 (対前年度比)	1,800 —	1,800 100.0%	320 —	2,120 117.8%
治 山 (対前年度比)	597 —	597 100.0%	195 —	792 132.6%
森 林 整 備 (対前年度比)	1,203 —	1,203 100.0%	125 —	1,328 110.4%
水産基盤整備 (対前年度比)	700 —	700 100.0%	119 —	819 117.0%
海 岸 (対前年度比)	40 —	40 100.0%	2 —	42 105.0%
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	1,017 —	917 90.2%	— —	917 90.2%
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,641 —	6,667 100.4%	1,811 —	8,478 127.7%
災 害 復 旧 等 (対前年度比)	193 —	193 100.0%	418 —	610 317.0%
公共事業費計 (対前年度比)	6,833 —	6,860 100.4%	2,229 —	9,089 133.0%

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
4. 農業農村整備事業関係予算については、  
・30年度概算決定額として4,348億円（農業農村整備事業3,211億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分639億円、農地耕作条件改善事業（非公共）298億円及び農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）200億円の合計）  
・29年度補正額として1,452億円（農業農村整備事業1,370億円及び中山間地域所得向上支援事業（非公共）のうち基盤整備分82億円の合計）  
を措置している。



# 平成30年度 予算概算決定の概要 (H29.12現在)

## 【農村振興局】

### 1. 主要予算総括表

(単位：億円)

事 項	29年度 当初予算額	29年度 補正予算額	30年度 概算決定額	対前年度比 (%)
一般会計				
非公共事業	1,340	118	1,552	115.8%
公共事業	4,215	1,560	4,242	100.6%
農業農村整備事業	3,084	1,370	3,211	104.1%
農山漁村地域整備交付金	1,017	—	917	90.2%
海岸事業	33	—	33	100.0%
災害復旧事業等	82	190	82	100.0%
農村振興局予算総額	5,555	1,677	5,794	104.3%

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 2. 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。  
 3. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

### 2. 非公共予算の概要

(単位：百万円)

事 項	29年度 当初予算額	29年度 補正予算額	30年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	23,562	—	29,832	126.6%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	—	—	20,020	皆増
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	150	138	150	100.0%
多面的機能支払交付金	48,251	—	48,401	100.3%
中山間地域等直接支払交付金	26,300	—	26,340	100.2%
農山漁村振興交付金	10,060	345	10,070	100.1%
うち「農泊」の推進	5,000	345	5,655	113.1%
鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	1,276	10,350	108.9%
有明海再生対策（農村振興局計上分）	1,000	—	1,000	100.0%
[TPP等関連対策]				
中山間地域所得向上支援対策	—	30,000	—	—
うち本体事業（中山間地域所得向上支援事業）	—	10,000	—	—
うち優先枠	—	20,000	—	—
農村振興局 非公共予算総額	134,035	11,759 <sup>(注3)</sup>	155,223	115.8%

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 2. 農村振興局 非公共予算総額については、主な事項以外の事業等も含めた総額である。  
 3. 平成29年度補正予算額の総額には、中山間地域所得向上支援対策の優先枠分200億円を含まない。

## 平成30年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位：億円)

	29年度 予 算 額	30年度 概算決定額 A	29年度 補 正 額 B	合計 A + B
農業農村整備事業	3,320	3,709 (111.7%)	1,452	5,161 (155.5%)
農業農村整備事業（公共）	3,084	3,211 (104.1%)	1,370	4,581 (148.5%)
農地耕作条件改善事業等 （非公共）	236	298 (126.6%)	82	380 (161.4%)
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業（非公共）	—	200 （皆増）	—	200 （皆増）
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	701	639 (91.2%)	—	639 (91.2%)
計	4,020	4,348 (108.2%)	1,452	5,800 (144.3%)
<b>【参考】</b>				
その他関連（公共）	115	115 (100.0%)	190	304 (265.5%)
〔海岸事業（農地海岸） 災害復旧事業等（農地・農業用施設等）〕	33	33	—	33
〔その他関連（非公共） 農家負担金軽減支援対策事業 受託工事等実施費〕	82	82 (100.0%)	190	271 (100.0%)
〔その他関連（非公共） 農家負担金軽減支援対策事業 受託工事等実施費〕	64	64 (100.0%)	—	64 (100.0%)
参考 計	4,198	4,526 (107.8%)	1,642	6,168 (146.9%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
2. 下段（ ）書きは平成29年度予算額との比率である。  
3. 平成29年度補正額はT P P等関連対策を含む。  
4. 農地耕作条件改善事業等の平成29年度補正額には、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分82億円を含む。  
5. その他関連（非公共）については、農業農村整備事業を実施する上で関連する予算を計上。  
農家負担金軽減支援対策事業：土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るための無利子貸付等の事業。  
受託工事等実施費：国営土地改良事業による工事に関連し、共同事業として工事を実施するための経費等。

## 農業農村整備事業の概要

(単位：億円)

事 項	29年度 当初予算額	29年度 補正予算額	30年度 概算決定額	対前年度比 (%)	29年度補正予算額 + 30年度概算決定額	対前年度比 (%)
	①	②	③	③/①	②+③=④	④/①
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,186	205	1,162	98.0%	1,367	115.3%
国営農地再編整備	197	196	221	112.1%	416	211.5%
国営総合農地防災	262	58	265	101.1%	322	123.2%
直轄地すべり	12	0	10	86.8%	11	90.2%
水資源開発	73	1	72	98.9%	73	100.2%
農業競争力強化基盤整備	580	677	667	115.1%	1,344	231.7%
農村地域防災減災	508	234	528	103.9%	762	149.9%
土地改良施設管理	156	—	157	100.4%	157	100.4%
その他	111	—	128	116.0%	128	116.0%
計	3,084	1,370	3,211	104.1%	4,581	148.5%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
2. 平成29年度補正予算額はT P P等関連対策を含む。  
3. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。  
4. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業（補助）を含む。

## 平成29年度 農林水産関係補正予算の概要 (農村振興局関係)

### 1 「TPP 等関連政策大綱」に基づく施策の実施

#### (1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- 農地の更なる大区画化・汎用化の推進〈公共〉 350億円
  - ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進
  
- 中山間地域所得向上支援対策 300億円
  - ・ 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援

うち本体 100億円  
うち産地パワーアップ事業優先枠 40億円  
うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策(畜産クラスター)事業優先枠 40億円  
うち農業農村整備事業優先枠 120億円

#### (2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〈公共〉 457億円
  - ・ 高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進

#### (3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進〈公共〉 95億円
  - ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進

### 2 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

- 「農泊」の推進 3億円
  - ・ 農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や農家レストラン等の整備を一体的に支援
  
- 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 13億円
  - ・ 野生鳥獣の緊急捕獲を支援するとともに、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現に向け、ICT等を活用し、ジビエの生産性を飛躍的に向上させたモデル地区の整備等を支援

### 3 防災・減災対策等の推進

- 農業農村整備事業〈公共〉 468億円
  - ・ 台風や豪雨等の自然災害への対策として、ため池など農業水利施設に係る老朽化対策等や、農地の洪水被害防止等の防災・減災対策を実施
  
- 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 1億円
  - ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備等を支援
  
- 災害復旧等事業〈公共〉 418億円
  - ・ 台風や豪雨等の自然災害により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧等を実施

# 平成30年度 農林水産関係予算の重点事項 (農村振興局関係)

(※) 各事項の下段 ( ) 内は、平成29年度当初予算額、【補正予算】は、平成29年度補正予算

## 1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

- |   |                            |        |
|---|----------------------------|--------|
| ○ 農地の大区画化等の推進〈公共〉   | (農業農村整備事業で実施)              | 【補正予算】 |
| ・農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進                 | 1,110億円の内数<br>(1,034億円の内数) | 350億円  |
| ○ 農地耕作条件改善事業  |                            |        |
| ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進 | 298億円<br>(236億円)           |        |

## 2 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

- |  |                            |        |
|--|----------------------------|--------|
| ○ 水田の畑地化・汎用化の推進〈公共〉  | (農業農村整備事業で実施)              | 【補正予算】 |
| ・平場・中山間地域等において、水田の畑地化や畑作物に軸足を置いた汎用化のための基盤整備を推進するとともに、転換に必要な水利用調整等を円滑に進めるため、地区の負担軽減等を図ることにより、高収益作物への転換を促進 | 1,110億円の内数<br>(1,034億円の内数) | 457億円  |

## 3 強い農林水産業のための基盤づくり

### (1) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- |   |                      |         |
|---|----------------------|---------|
| ○ 農業農村整備事業〈公共〉  |                      | 【補正予算】  |
| ・農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化対策や突発事故への対応等を推進          | 3,211億円<br>(3,084億円) | 1,370億円 |
| ○ 農地耕作条件改善事業(再掲)  |                      |         |
| ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進 | 298億円<br>(236億円)     |         |
| ○ 農業水路等長寿命化・防災減災事業  | 200億円<br>(-)         |         |
| ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を実施   |                      |         |
| ○ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉   |                      |         |
| ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援  | 917億円<br>(1,017億円)   |         |

## (14) 土地改良だより

### (2) 農林水産関係施設整備

- **特殊自然災害対策施設緊急整備事業** 【補正予算】  
・火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援 2億円  
(2億円) 1億円

### (3) 畜産・酪農の競争力強化

- **草地関連基盤整備〈公共〉** (農業農村整備事業で実施) 【補正予算】  
・畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進 69億円  
(62億円) 95億円

## 4 農山漁村の活性化

### (1) 日本型直接支払の実施

- **多面的機能支払交付金**  
・農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付 484億円  
(483億円)
- **中山間地域等直接支払交付金**  
・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付 263億円  
(263億円)

### (2) 中山間地農業の活性化支援

- **中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉**  
・傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援 400億円  
(400億円) (優先枠を設けて実施)
- **中山間地域所得向上支援対策** 【補正予算】  
・中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援 300億円  
[ うち本体 100億円  
うち優先枠 200億円 ]
- **中山間地域等直接支払交付金(再掲)** 263億円  
(263億円)

### (3) 「農泊」の推進と農山漁村の振興

- **「農泊」の推進** (農山漁村振興交付金で実施) 【補正予算】  
・増大するインバウンド需要等を呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援(このほか、国有林において、多言語による情報発信、木道整備等を実施) 57億円  
(50億円) 3億円

○ **農山漁村振興交付金** 【補正予算】  
3億円

・都市と農山漁村の共生・対流の推進や地域の活性化、薪炭など地域資源の活用等による山村の活性化、福祉農園の整備等による農福連携の推進、都市農業の多様な機能の発揮の促進、定住・地域間交流や雇用の増大を促進するための取組を支援

**101億円**  
(101億円)

○ **荒廃農地等利活用促進交付金**

・荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土作り等の取組を支援

**2億円**  
(2億円)

#### (4) 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

・鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の強化、侵入防止柵の設置等による鳥獣被害防止とともに、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工が繋がったモデル地区の整備を支援するほか、森林被害防止のための広域・計画的な捕獲等を実施

【補正予算】  
**105億円**  
(97億円) **13億円**

#### (5) 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

○ **再生可能エネルギー導入等の推進** (食料産業・6次産業  
化交付金等で実施)

・太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組、農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計、地域のバイオマスを活用した産業化等に必要施設整備等を支援

**21億円の内数**  
(10億円の内数)

## 農地耕作条件改善事業について【非公共】

### 農地耕作条件改善事業（拡充）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、**農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要。**
- このため、**多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援。**

#### 1. 事業内容

##### 《地域内農地集積型》最大5年（ハードは最大3年）

###### ○ 定額助成

- ・ 区画拡大、暗渠排水、用水路の更新整備 等<sup>(※1)</sup>
- ・ 1地区あたり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援 等

(※1) 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

###### ○ 定率助成

- ・ 農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、農作業道、農地造成 等
- ・ ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援 等

##### 《農地集積推進型（新規）》最大5年（ハードは最大3年）

**事業規模・農地集積・集団化等を実施要件として、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、機動的な基盤整備を支援。**

- ① **機動的な基盤整備**：《地域内農地集積型》の定率助成と同様（但し、単独実施は、面的整備（区画整理、農地造成、暗渠排水）のみ可能）
- ② **集積推進費**：ハード整備の事業費を対象に推進費を交付（最大5.0%等、国の補助率は1/2、補助残は地方公共団体の負担）

###### 【農地集積推進型の実施要件】

- 面的整備の場合、事業対象農地は、**1ha（中山間等は0.5ha）以上の連片化した農地**であること
- 総事業費が**1,000万円以上の都道府県営事業**であること
- 目標年度（事業完了後3年）までに、①担い手への**農地集積率が概ね50%以上向上し、事業対象農地の全てが集積**され、また、②担い手への**農地集団化率が向上し、概ね8割以上**となること

##### 《高収益作物転換型》①②③で最大5年（ハードは最大3年）

###### ① 高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）

###### ○ 定額助成<sup>(※2)</sup>

- ・ プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、効果的な輪作体系の検討、販売先に係る調査 等



現場での講習・研修会

###### ② 農地耕作条件改善（最大5年（ハードは最大3年））

《地域内農地集積型》と同様



高収益作物の導入（タマネギの収穫）

###### ③ 高収益作物導入支援（最大5年）

###### ○ 定額助成<sup>(※2)</sup>

- ・ 技術習得方法の検討と実践、技術者の育成、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催 等

###### ○ 定率助成

- ・ 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械リース 等



検討会の様子

(※2) プランの作成や技術習得等に必要経費を「高収益作物転換推進費」とし、1地区あたり上限300万円～500万円（年基準額）を支援

###### 【高収益作物転換型の実施要件】

- 農業者2者以上（土地所有者含む）が取り組むこと
- ハード整備と併せ行うこと
- 作付面積のうち1/4以上を稲作等から新たに高収益作物に転換すること

#### 2. 実施要件（共通）

- 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域（これらを受益とする施設も対象）
- 総事業費200万円以上 ○ 受益者数2者以上 ○ 農地中間管理機構との連携概要の策定

#### 3. 実施主体

- ・ 農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人等
- ・ **《農地集積推進型》は、都道府県のみ**



これなら思い通りの農業ができるわ！

## 農家負担金軽減支援対策事業について【非公共】

### 農家負担金軽減支援対策事業（拡充）

- 担い手への農地利用集積率の向上を要件として土地改良区等の事業負担金に対して無利子資金貸付を行う「水田・畑作経営所得安定対策等支援事業」について、担い手への農地の利用集積を加速化させるため、採択要件の見直しを行う。
- 農地耕作条件改善事業の実施に当たり、担い手への農地利用集積率が概ね8割となる地区を対象に支援を行う「農地有効利用推進支援事業」を追加。

#### 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（実施主体：民間団体（公募））【拡充】

- 採択要件 担い手農地利用集積率（現行）

採択時	目標
40%未満	50%以上
40%～50%未満	10ポイント以上増加
50%～55%未満	60%以上
55%～90%未満	5ポイント以上増加
90%～95%未満	95%以上
95%以上	シェア増加
100%	維持

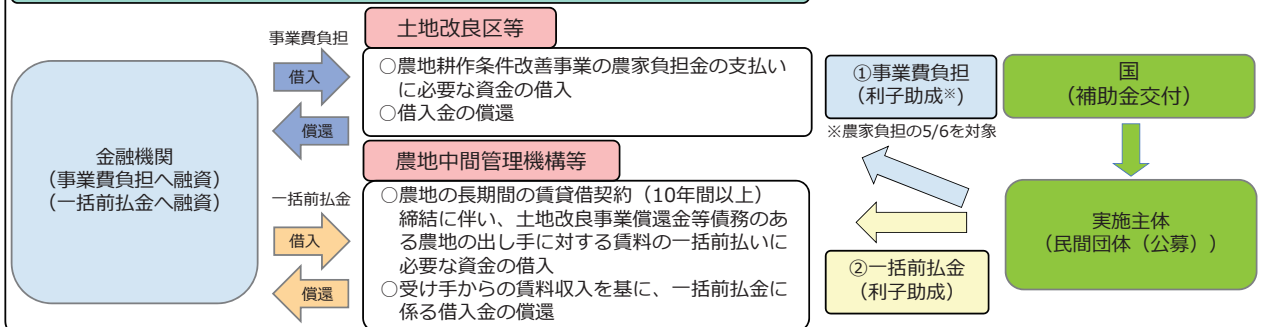


#### （拡充）

採択時	目標
80%未満	10ポイント以上増加※
80%～90%未満	5ポイント以上増加
90%～95%未満	95%以上
95%以上	シェア増加
100%	維持

- ※① 目標集積率60%未満は採択しない。
- ※② 目標集積率8割以上、かつ、5ポイント以上増加の場合は上記の限りでない。
- ※③ 受益面積3,000ha以上、かつ、5ポイント以上増加の場合は上記の限りでない。

#### 農地有効利用推進支援事業（実施主体：民間団体（公募））【新規】

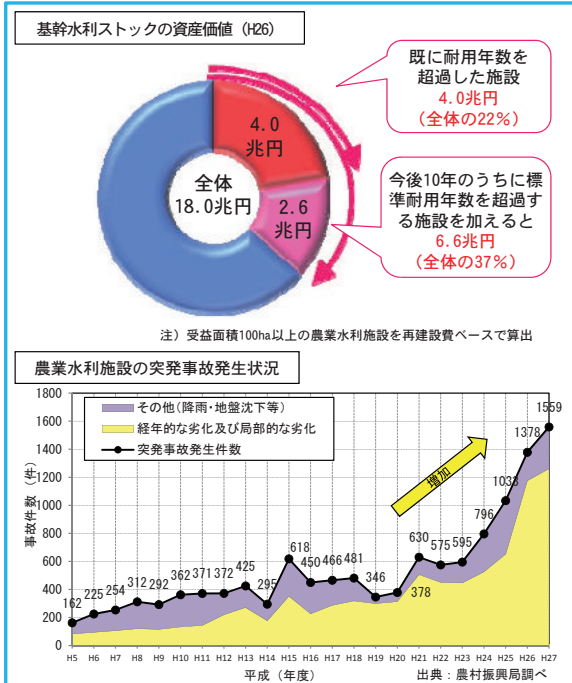




# 土地改良施設突発事故復旧事業について【公共】

## 土地改良施設突発事故復旧事業（新規）

- 基幹的農業水利施設の約4割が今後10年間で標準耐用年数を超過するなど、土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプラインの破裂といった突発事故が年々増加。
- このため、突発事故被害の迅速かつ機動的な復旧ができるよう、土地改良法の改正により災害復旧と同様の仕組みを導入し、被害の拡大を防ぎ、早期の営農再開を支援。



### 1. 事業内容

突発事故により機能が喪失・低下した土地改良施設における、機能を回復させるための工事を実施。  
 (1) 現地仮復旧(安全確保や被害の拡大防止、暫定的な機能確保が必要な場合)  
 (2) 機能回復を行う復旧工事

### 2. 事業主体・対象施設・補助率

- ・国(国営造成施設に限る) … 2/3等
- ・都道府県 … 1/2等
- ・市町村、土地改良区等 … 1/2等  
 (農家負担なしとなるのは、補助残分を地方公共団体が負担する場合があります)

### 3. 採択要件

- 突発事故のうち、以下の要件をすべて満たす施設で生じた事故であること。
- ・機能保全計画等を策定・活用していること
  - ・末端支配面積  
 (直轄)100ha以上  
 (補助)20ha以上(中山間地域等は10ha以上)
  - ・復旧事業費  
 (直轄)2,000万円以上又は高度な技術的配慮を要すること  
 (補助)200万円以上

### 4. 事業の流れ



# 農業競争力強化基盤整備事業について【公共】

## ● 農地中間管理機構関連農地整備事業について

### 農地中間管理機構関連農地整備事業

- 農地中間管理機構への貸付けが増加することが見込まれる中で、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けにくいおそれ。一方、機構に貸し付けた所有者は基盤整備のための費用を負担する用意はなく、このままでは基盤整備が滞り、結果として、担い手への農地の集積・集約化が進まなくなる可能性。
- このため、機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに実施する大区画化等の基盤整備を推進。

### 1. 事業内容

#### ①農地整備

対象工程：区画整理、農用地造成  
 附帯事業：機構集積推進事業（推進費）等  
 【推進費は事業費の12.5%等（全額国費）】

#### ②実施計画策定等

内容：計画策定等  
 【実施期間：2年以内】

補助率：定額、1/2等

### 2. 実施主体

都道府県等

### 3. 主な実施要件

- ・事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること
- ・事業対象農地面積：10ha以上（中山間地域等は5ha以上）  
 （事業対象農地を構成する各団地は1ha以上（中山間地域等は0.5ha以上）の連坦化した農地）
- ・農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上あること
- ・事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化（機構の方針として設定）
- ・事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内（果樹は10年以内）に20%以上向上等

### 〔転用防止措置〕

- ・農用地区域からの除外は農地中間管理権の存続期間が満了している場合に限り可
- ・所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収することが可

※ 機構は、農地中間管理権を取得する際及び貸付けの相手方に転賃する際に本事業が行われ得る旨を説明

平成35年度までに担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

● 農業競争力強化農地整備事業について

農地整備事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化**等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の**農地整備**については、**農地中間管理機構とも連携**して推進。

1. 事業内容

①農地整備

工 種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備等  
 附帯事業：中心経営体農地集積促進事業等  
 【限度額：事業費の12.5%】

②実施計画策定等

工 種：計画策定等  
 【実施期間：2年以内】

補助率：1/2等

農地整備事業

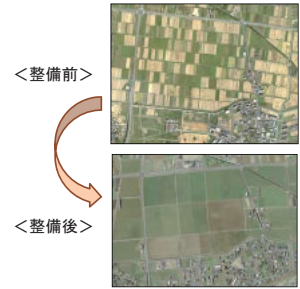
効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

中心経営体農地集積促進事業（促進費）

- ・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・助成割合

中心経営体集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算*	助成割合	集約化加算*
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75~85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65~75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55~65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合



大区画化により農作業効率が向上



暗渠排水整備により水田の汎用性が向上

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

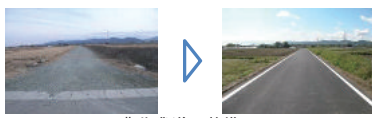
農業基盤整備促進事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**農地の大区画化・汎用化**等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土、除礫等の簡易な整備については、**農業者の自力施工を活用**し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、**農地中間管理機構とも連携**しつつ、**地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備**等を推進。

1. 事業内容

①きめ細かな基盤整備(定率助成)

- ・基盤整備 { 暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全 }
- ・調査調整 { 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整 }
- ・指導 { 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査 等 }
- ・補助率：1/2等



農作業道の整備

②整備済み農地の簡易な整備(定額助成)

※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

事業種類	条件	助成単価 【主なもの】	備考
田(畑)の区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	12万5千円/10a (25万円/10a)	()は水路変更(管水路化等)を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 +2万5千円/10a ○施設設計(外注) +1万5千円/10a
	トレンチャ 掘削同時埋設	10万円/10a 7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	()は樹園地の場合
客土	層厚10cm以上	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm以上	20万円/10a	



区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後

注) 中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算

2. 実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

3. 実施主体

・都道府県 ・市町村 ・土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等

● 水利施設等保全高度化事業について

水利施設等保全高度化事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**農業の高付加価値化**や**担い手への農地集積・集約化**等の推進が不可欠であることから、**農業水利施設の安定的な機能の確保**に加え、**維持管理コストの低減**や**高収益作物の導入**等が必要。
- このため、**農業水利施設の整備**や**長寿命化対策**に加え、**農地の畑地化・汎用化**や**パイプライン化・ICT化**等による**水利用の効率化・水管理の省力化**、**畑地・樹園地の高機能化**に向けた整備等を実施。

**① 一般型**  
 基幹水利施設の整備や補修・補強等の長寿命化対策  
 【実施要件】受益面積200ha以上、  
 末端支配面積100ha以上等  
 【実施主体】都道府県 【補助率】1/2等

**② 特別型**  
 基本【実施要件】受益面積20ha(中山間地域等10ha)以上、末端支配面積なし  
 【実施主体】都道府県等 【補助率】1/2等

**<産地収益力向上>**  
**○高収益作物導入促進型**  
 高収益作物を導入した営農体系への転換に必要な畑地化・汎用化  
 【実施要件】  
 高収益作物の作付面積割合が5%ポイント増加下限値2ha(中山間地域にあっては1ha)以上

**○畑地帯総合整備型**  
 畑作農業経営の安定に資する総合整備  
 【畑地帯担い手育成型】  
 【実施要件】農用地の利用集積が一定要件以上図られること等  
 【畑地帯担い手支援型】  
 【実施要件】受益面積30ha以上、担い手戸数又は経営面積の割合が10%以上等

**○簡易整備型**  
 簡易な農業水利施設等の整備  
 【実施要件】  
 受益面積5ha以上、  
 総事業費200万以上等  
 【実施主体】都道府県、市町村、  
 土地改良区等  
 【補助率】1/2等

**④ 実施計画策定事業(～H30)**  
 調査・計画策定等の支援  
 【実施主体】都道府県、市町村、  
 土地改良区等  
 【補助率】1/2等、定額

※下線部は拡充内容

※①一般型・②特別型においては、農村地域防災減災事業の事業メニューを併せ行うことが可能

**<農地集積促進型>**  
 パイプライン化、水管理のICT化等の水管理省力化整備等  
 【実施要件】  
 農地集積率50%以上等  
 ※面積要件緩和  
 (中山間地域等20ha～10ha以上)

**○中心経営体農地集積促進事業**

中心経営体	国営事業 <sup>※1</sup>		農地集積促進型		畑地帯担い手育成型	
	集積率	助成割合	集約化加算 <sup>※2</sup>	助成割合	集約化加算 <sup>※2</sup>	助成割合
85%以上	8.5%	+1.9%(計10.4%)	8.5%	+4.0%(計12.5%)		
75～85%	7.5%	+1.6%(計9.1%)	7.5%	+3.0%(計10.5%)		
65～75%	6.5%	+1.3%(計7.8%)	6.5%	+2.0%(計8.5%)		
55～65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	5.5%	+1.0%(計6.5%)		

※1 国営水利システム再編事業 (農地集積促進型)  
 ※2 中心経営体に集積する農地面積の90%以上を集約化(面的集積)する割合

**主な附帯事業**  
 ○高度土地利用調整事業  
 関係農家の意向調査、水利利用・土地利用・作付調整活動栽培技術指導等  
 ○産地形成促進事業

面積増加割合	助成割合	
	国営事業 <sup>※</sup>	高収益作物導入支援型
10%ポイント以上	10.40%	12.50%
9%ポイント以上	9.30%	11.25%
8%ポイント以上	8.32%	10.00%
7%ポイント以上	7.28%	8.75%
6%ポイント以上	6.24%	7.50%
5%ポイント以上	5.20%	6.25%

※国営かんがい排水事業(高収益作物導入促進対策)

農村地域防災減災事業について【公共】

農村地域防災減災事業(拡充)

下線部は平成30年度予算における拡充内容

- 農村地域の総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて各種防災・減災対策を一体的に推進。
- **ため池の豪雨・地震対策**を着実に進める一方で、**施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策**や**使われなくなったため池の廃止**などを組み合わせることにより、計画的な取組を促進。
- 農業用排水施設や**農道を補強**するなどして、災害に対する脆弱性を補うことにより、**地域の防災機能を増進**。

1. 事業内容

① 計画の策定(調査計画事業)

耐震照査、計画策定、ハザードマップ作成 など  
 【補助率】1/2、定額(平成30年度まで)  
 ため池堤体の調査

② 農業用施設等の整備(整備事業)

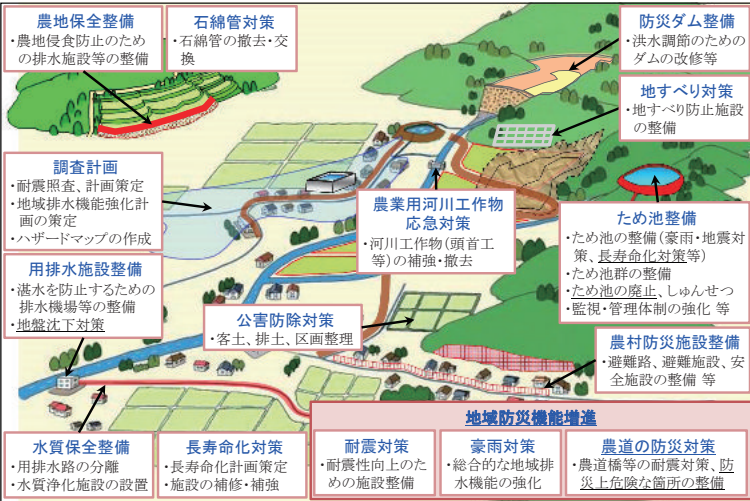
ため池整備(豪雨・地震対策、長寿命化対策等)、湛水防除、地すべり対策 など  
 【補助率】1/2、55%等

③ ため池の管理体制の強化(体制整備事業)

ため池の監視・管理体制の強化、二次被害が想定されるため池の廃止 など  
 【補助率】1/2、55%、定額

④ 使われなくなったため池の廃止等を支援する事業の期限延長(平成34年度まで)

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



2. 実施要件

- ① 農村地域防災減災総合計画に位置付けられていること など
- ② ため池整備は受益面積2ha以上かつ総事業費800万円以上、湛水防除は受益面積30ha以上かつ総事業費5,000万円以上、土地改良施設の耐震対策は総事業費800万円以上あるいは防災受益面積30ha以上 など
- ③ 防災重点ため池かつ受益面積2ha以上で、整備事業の実施地区又は整備計画を策定する見込みがあること など

3. 実施主体

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 土地改良区等

# 土地改良施設維持管理適正化事業について【公共】

## 土地改良施設維持管理適正化事業（施設改善対策事業）の拡充

- 水田地域において、これまでより**高収益な作物を導入し、産地形成を図るためには、徹底した排水対策や適期適切な用水供給を可能とする自由度の高い配水体系の整備など、生産基盤を適切に維持管理していくことが必要。**
- これらの実現のため、これまでの事業メニューに**高収益作物の導入推進に資する整備補修(水管理の高度化など)を新たに追加。**

### 現状の課題

- これまでの事業メニューは、土地利用型作物中心の営農を想定
- 今後、高収益作物の導入の推進を目指す担い手や農業者のニーズに対応できる事業メニューが必要



### 今後の対応

- 施設改善対策事業の事業メニューに、以下のメニュー等を追加
- 高収益作物の導入推進に係る要件を新設

#### ○ 水門・分水工の自動化・電動化

・ 水門・分水工の開閉を自動化・電動化し、担い手や農業者の水需要に迅速に対応することが可能



#### ○ ポンプのインバータ方式への更新

・ ポンプをインバータ方式へ更新することにより、ポンプの水量を自由に調節することが可能となり、時期や作物に応じた用水量管理が可能



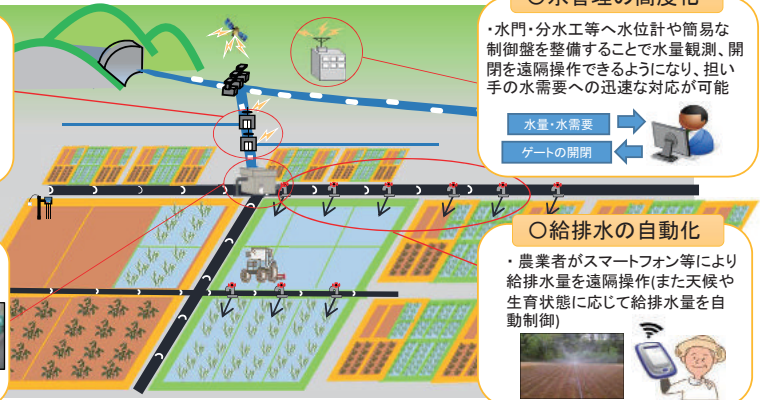
#### ○ 水管理の高度化

・ 水門・分水工等へ水位計や簡易な制御盤を整備することで水量観測、開閉を遠隔操作できるようになり、担い手の水需要への迅速な対応が可能



#### ○ 給排水の自動化

・ 農業者がスマートフォン等により給排水量を遠隔操作(また天候や生育状態に応じて給排水量を自動制御)



### 実施要件

- ① 高収益作物の導入推進を図るための方針等を定めた土地改良施設改善計画の策定
- ② 事業費200万円以上 等

### 実施主体

土地改良区、市町村等

# 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制型）について【公共】

## 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（拡充）

### 国営造成施設の管理を取りまく状況

都市化・混住化 	過疎化・高齢化 	施設の老朽化 	集中豪雨の増加 
ゴミ処理等管理負担の増大	集落機能の低下	維持管理費の増高	防災意識の高まり

### 地域住民等と連携した管理体制を構築（平成12年～29年度）



事業実施主体	都道府県、市町村、土地改良区等
要件	国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区の取組を支援。
補助率	1/2
事業内容	①管理体制整備計画の更新及び管理体制整備の推進活動、②管理体制整備・強化に対する支援、③体制整備の促進に向けた施設の整備（予防保全・省エネルギー化対策、地域防災対策等）等に対する支援
事業実施期間	平成12年度～平成29年度

### これからの取組

#### これまでの取組の成果

- ・ 各地区で策定された管理体制整備計画における目標について、達成状況を数値化した平成24年度から達成率は向上しているが、更なる取組が必要
- ・ 目標の8割を達成した地区の割合（H24→H27）  
管理水準の向上 27%→54% 管理体制の強化 18%→44%  
管理費用の分担 18%→40%

#### 新たな課題

- ・ 大規模・少数の担い手が農地の大宗を耕作する農業構造への変化に伴い、農業水利施設の管理、操作は高度化・複雑化。
- ・ 近年頻発している異常気象・突発事故に対応するためのより厳格な管理が求められるなど、公的役割も増大。



農業構造の変化      老朽化による管水路の破裂      集中豪雨による湛水状況

### 拡充内容（平成30年度～）

- 新たな課題を踏まえた目標の達成に向け、事業実施期間を延長  
平成30年度～平成34年度（5年間）
- 不測の事態への対応の強化
  - ・ 左記事業内容①について、管理体制整備計画に関係者と連携した突発事故・異常気象対応に関する目標を追加し、取組を支援
  - ・ 左記事業内容③について、突発事故・異常気象に対応するための調査・計画策定等を追加し、取組を支援
  - ・ 左記事業内容③のうち、予防保全対策を管理体制の強化に資する内容に重点化

# 土地改良法等の一部を改正する法律について

○農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が基盤整備事業を実施できる制度や、○農業用排水施設の耐震化や土地改良施設の突発事故への対応について、原則として、農業者の申請・同意・費用負担によらず、国又は地方公共団体が事業を実施できる制度を創設すること等を規定する「土地改良法等の一部を改正する法律」が、平成29年5月26日(金)公布された。

## 土地改良法等の一部を改正する法律の概要

### 背景

- 今後、高齢化の進行に伴い、農地中間管理機構への貸付けは増加する見込み。その際、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けにくいおそれ。一方、農地中間管理機構に貸し付けた所有者は基盤整備のための費用を負担する用意はなく、このままでは基盤整備が滞り、結果として、担い手への農地の集積・集約化が進まなくなる可能性。
- 国土強靱化基本法を踏まえ、国・地方公共団体の判断による、農業用排水施設の耐震化事業の迅速な実施が求められている状況。土地改良施設の突発事故が年々増加。  
⇒ 農用地の利用集積の促進、防災・減災対策の強化等に資するよう、土地改良制度の仕組みを見直すことが必要。

### 法律の概要

農用地の利用の集積の促進に関する措置 <small>(土地改良法・農地中間管理事業法)</small>	防災及び減災対策の強化に関する措置 <small>(土地改良法)</small>	事業実施手続の合理化に関する措置 <small>(土地改良法・水資源機構法)</small>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県営事業として、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度を創設  <small>〔 第87条の3、第91条、第91条の2及び第92条の2 〕</small></li> <li>公共性・公益性の観点から、                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農地中間管理機構が借り入れている農地で、かつ、一定規模以上の面的まとまりがあること</li> <li>② 農地中間管理機構の借入期間が相当程度あること</li> <li>③ 担い手への農用地の集団化が相当程度図られること</li> <li>④ 事業実施地域の収益性が相当程度向上することを要件とする。</li> </ul>                             併せて、農用地区域からの除外規制強化のための措置等を講ずる。                         </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業用排水施設の耐震化を目的として国又は地方公共団体が急速に行う土地改良事業の創設  <small>(第87条の4)</small>  <small>〔 事業参加資格者の申請なく実施できることとし、その費用負担・同意は原則として不要 〕</small></li> <li>○ 土地改良施設の突発事故被害の復旧事業に係る手続の簡素化  <small>〔 第2条、第49条及び第87条の5 〕</small></li> <li>○ 除塩事業を土地改良法上の災害復旧事業として位置付け  <small>(第2条)</small></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国又は都道府県が行う土地改良事業の申請人数の要件(15人以上)の廃止  <small>(第85条)</small></li> <li>○ 技術革新等に起因する機能向上を伴う土地改良施設の更新事業における手続の簡素化  <small>〔 第48条、第85条の3及び第87条の2 〕</small></li> <li>○ 土地に共有者がある場合等、合わせて一人の事業参加資格者とみなすとともに、代表者一人を選任する等の措置  <small>(第113条の2)</small></li> </ul>

# 要 請 活 動

## 農業農村整備の集い



二階全土連会長挨拶



山本農林水産大臣祝辞

平成29年6月26日(月)、「シェーンバッハ・サボー」(東京都千代田区平河町)において、「農業農村整備の集い」が開催され、全国の農業農村整備関係者約1,200名が参集した。

全国水土里ネットの二階会長が、「改正土地改良法をもとに平成30年度の予算獲得に向け、引き続き一致団結して取り組む」と挨拶、続いて、山本農林水産大臣が、祝辞の中で、「土地改良関係予算は大幅に削減される前の水準まで回復することができた。事業実施のニーズに応えるため、引き続き予算確保に努めていく」と述べた。

また、進藤参議院議員は、「今後とも全国の土地改良関係者と一致団結して闘う土地改良を強く訴え、成果が得られるよう取り組んでいく」と述べた。

事例発表では、基盤整備事業による高収益農業を実現した北海道富良野土地改良区、樹園地の大区画化、集団化等によりみかんのブランド化を実現した静岡県新丹谷土地改良区から発表がされた。

その後、国に対する平成30年度当初予算の十分な確保など、3項目の要請案が全会一致で採択され、ガンバロウ三唱で集いの一切を終了した。

集い終了後、要請決議採択のもと、関係省庁へ要請活動を行った。



進藤参議院議員祝辞



## 農業農村整備関係予算の確保並びに 東日本大震災からの再生・復興に関する要請について

平成29年6月26日(月)、27日(火)にかけて東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、復興庁、財務省、県選出国會議員に平成30年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請活動を行った。

### 【要望内容】

#### 《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向け、地域の要望に十分応えられる安定した平成30年度農業農村整備関連当初予算の確保について
2. 急増する農地整備事業等を計画的に実施するため、市町村負担を軽減する地方財政措置拡充などの財政支援について
3. 近年の急激な農業構造の変化等を踏まえ、強くてしなやかな農業・農村を支える農業水利施設等に係る、管理体制の整備・強化に向けた支援について

#### 《東日本大震災関係》

1. 農地・農業用施設の復旧・復興整備に必要な財政支援措置と十分な予算確保について



吉野復興大臣へ要請



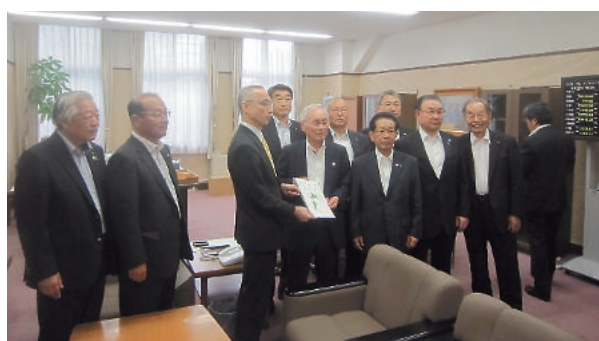
矢倉農林水産大臣政務官へ要請



佐藤農村振興局長へ要請



奥田農村振興局整備部長へ要請



財務省太田総括審議官へ要請

## 平成30年度県予算編成に対する要望について

平成29年9月11日(月)に本会は、福島県議会に平成30年度県予算編成に対する要望活動を行った。

### 【要望内容】

1. 農業農村整備事業の予算確保について
2. 農業水利施設の維持・補修・更新事業の積極的な推進について
3. 多面的機能支払交付金制度の推進と予算の確保について
4. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の事業継続について
5. 小水力発電にかかる系統連系の容量確保について



自由民主党福島県議会議員会



福島県議会民進党・県民連合議員会



公明党福島県議会議員団

## 農業農村整備の集い

平成29年11月15日(水)、「シェーンバッハ・サポー」(東京都千代田区平河町)において、「農業農村整備の集い」が開催され、全国の農業農村整備関係者約1,200名が参集した。

全国水土里ネットの二階会長が「本年9月に施行された改正土地改良法を踏まえ、平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算獲得に向け、一致団結して取り組む」と挨拶、続いて、齋藤農林水産大臣が「土地改良は農業の競争力強化や国土強靱化といった現下の施策課題に取り組んでいく上で重要な役割を果たしている。引き続き、予算確保に努めていく」と述べた。



二階全国水土里ネット会長挨拶

進藤金日子参議院議員は、「農業農村は食料の安定供給に不可欠な土地改良は日本の命綱である。この命綱を支えていくため予算確保へ向けて皆さんと一緒に頑張っていきたい」と述べた。

その後、国に対する平成30年度当初予算の十分な確保など、5項目の要請案が全会一致で採択され、ガンバロウ三唱で集いの一切を終了した。

集い終了後、要請決議採択のもと、関係省庁へ要請活動を行った。



全国水土里ネット会長会議顧問の進藤参議院議員祝辞



齋藤農林水産大臣祝辞



## 農業農村整備関係予算の確保並びに 東日本大震災からの再生・復興に関する要請について

平成29年11月15日(水)、16日(木)にかけて東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、復興庁、財務省、県選出国會議員に平成30年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請活動を行った。



齋藤農林水産大臣へ要請

### 【要望内容】

#### 《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向け、地域の要望に十分応えられる安定した農業農村整備関連当初予算等の確保について
2. 農地整備事業等の計画的な実施に向けた、地方負担を軽減する地方財政措置の拡充等の支援について
3. 近年の急激な農業構造の変化等を踏まえ、強くてしなやかな農業・農村を支える農業水利施設等に係る、管理体制の整備・強化に向けた支援について
4. 農業・農村の有する多面的機能の適切な発揮に向けた、多面的機能支払制度の推進と予算の確保について

#### 《東日本大震災関係》

1. 農地・農業用施設の復旧・復興整備に必要な財政支援措置と十分な予算確保について



土井復興副大臣へ要請



大鹿財務省主計局長へ要請

# 福島県土地改良団体職員連絡協議会 第41回総会及び業務研修会を開催

福島県土地改良団体職員連絡協議会第41回総会及び業務研修会は、去る7月13日(木)から、いわき市「スパリゾートハワイアンズ」において会員等約70名が出席して開催された。

総会は、湯浅裕治会長（会津北部土地改良区 総務課長）の挨拶後、特別功労者及び永年勤続者の表彰が行われた。

表彰式終了後は、福島県いわき農林事務所 土崎真農村整備部部長、本会 後藤庸貴専務理事の来賓挨拶の後、議事に入った。

議事は、鮫川堰土地改良区の馬目善市氏が議長に選任され、提出議案すべてについて、原案のとおり承認・決定された。

総会後は、業務研修会が開催され、水土里ネット福島 施設管理課課長補佐 富田秀樹氏より「施設台帳の整備と維持管理計画書の作成について」、続いていわき市保健所 地域保健課指導保健技師 広江久美子氏より「睡眠力を高めよう」～元気な体は眠りから～ と題して、講演をいただいた。

翌日14日(金)は、鮫川堰土地改良区の馬目技術主幹から「上釜戸頭首工」の説明をいただき、現地研修を行った。



講師：富田秀樹課長補佐



講師：広江久美子指導保健技師



特別功労者及び永年勤続者表彰の皆様



現地視察（上釜戸頭首工）  
説明：馬目善市技術主幹

# 水土里ネット福島主催等による研修会

## 平成29年度 換地計画実務研修会

平成29年11月2日(木)午前、県土地改良会館中会議室において「平成29年度 換地計画実務研修会」を開催し、県、市町村、土地改良区職員等約30名が参加して開催された。

研修会では、換地技術の強化をはじめ、換地業務の円滑な推進や換地業務等に関する知識の向上を目的に、県農林水産部農地管理課主査 齋藤伸一氏から「換地業務上の留意点及び異議処理について」、同主事 菊田早希子氏より「土地改良法等の改正概要について」の説明を受け、換地理論などについて学んだ。



講師：県農地管理課 齋藤伸一主査



講師：県農地管理課 菊田早希子主事

## 平成29年度 農地連坦化促進研修会

平成29年11月2日(木)午後、県土地改良会館大会議室において「平成29年度 農地連坦化促進研修会」を開催し、県内各地区の換地委員、改良区職員等約90名が安定的な経営体による農業構造を確立することを目的に、農地集積の取組みについて学んだ。

研修会では、県農林水産部農村基盤整備課主査 荒川めぐみ氏より、「基盤整備事業実施地区における農地集積状況について」説明を受け、続いて黒谷ほ場整備事業組合黒谷換地評価委員長（兼）集積委員長 菅家達朗氏、只見町土地改良区庶務会計係長 山内翔氏から「中朝日地区における農地集積の状況報告」、会津若松市湊土地改良区事務局長 五十嵐賢一氏から、「原地区における農地集積の状況報告」と題し、各事例が発表された。

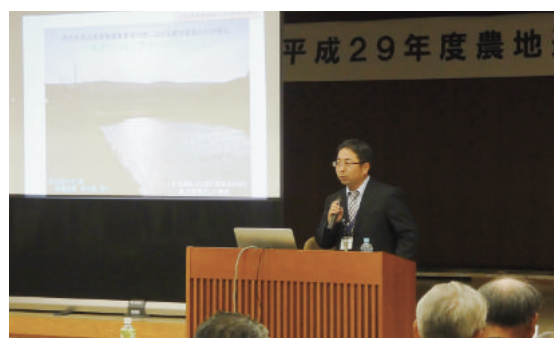
終了後に行ったアンケート結果では、参考になったとの回答が98%を得た。また、感想・要望等では担い手からの事例発表を要望する、農地中間管理事業に関する話も聞きたいという意見もよせられ、農地集積推進の重要性をより一層、深めることができた研修となった。



講師：県農村基盤整備課 荒川めぐみ主査



講師：只見町土地改良区 山内翔庶務会計係長



講師：会津若松市湊土地改良区 五十嵐賢一事務局長

## 標準積算システムVer.3 福島県版 市町村等研修会

平成29年12月12日(火)～20日(水)、県土地改良会館会議室において市町村・土地改良区職員約65名の出席で行われた。

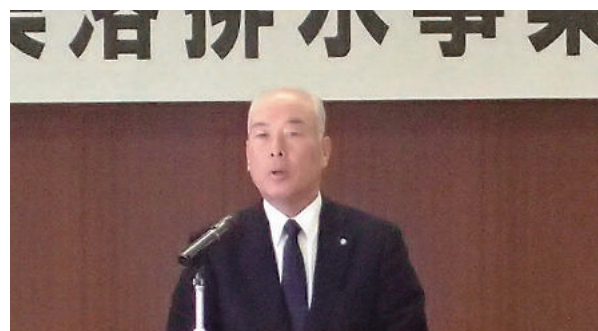
本研修は、市町村、土地改良区の職員に対し、積算システムを使用して、工事及び委託の積算書の作成、管理等を行い、実際の発注業務へ対応できるよう毎年行っている。



## 平成29年度 農業集落排水事業研修会

平成29年11月10日(金)、福島県農業集落排水事業推進協議会主催の「平成29年度 農業集落排水事業研修会」が県土地改良会館で行われた。本協議会は、福島県内の市町村等50会員を有し、農業集落排水事業実施に係る地区相互間の緊密な連絡と事業の円滑化を図ることを目的としている。

研修会は、佐藤正博会長（西郷村長）の主催者挨拶、県農林水産部農村基盤整備課主幹 鈴木徹氏の来賓挨拶（課長代理）の後、講演では、東北農政局農村振興部地域整備課 農村総合整備係長 関口美穂氏より「農業集落排水事業の現状等について」、県農林水産部農村基盤整備課技師 蘇武恭兵氏による「福島県の農業集落排水事業について」、社団法人地域環境資源センター主任研究員 東克己氏による「農業集落施設における最新のストックマネジメントについて」、同技術監 佐藤進氏より「農業集落処理施設の補修・更新、統廃合について」と題して、それぞれ講演が行われた。



主催者挨拶：佐藤正博会長（西郷村長）



講師：東北農政局農村振興部地域整備課農村総合整備係 関口係長



講師：地域環境資源センター 東主任研究員



講師：地域環境資源センター 佐藤進技術監

## 第15回 治右衛門の堰「あじさい祭り」

～「愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？」施設巡りバスツアー～

いわき市立夏井小学校の4年生約20名を対象とした「愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？」施設巡りバスツアー（主催：愛谷江筋愛護会、共催：水土里ネット愛谷堰）が、平成29年6月30日（金）に開催された。

当日は晴天に恵まれ、参加した生徒達は水土里ネット愛谷堰菅波事務局長の説明で、愛谷頭首工、北白土除塵機、新川サイフォンなどの施設を見学し、先人達の偉業と愛谷江筋の歴史を知り、改良区が管理する施設の重要性和改良区の役割を学んだ。



愛谷頭首工で説明を受ける児童



北白土除塵施設で説明を受ける児童



排水機場も見学

## 千五沢ダム見学会

石川町母畑の千五沢ダム見学会が、平成29年9月16日（土）に県内外から約100名が参加して開催された。

見学会は、国営母畑地区管理体制整備推進協議会主催で、母畑地区土地改良区が管理する千五沢ダムを見学し、ダムの役割を知ってもらおうと今回、企画された。

参加者は、母畑地区土地改良区の担当者からダムの役割、福島県県中建設事務所からは現在行われている改修工事の概要について説明を受けた。

また、おにぎりや豚汁が振る舞われた昼食後には、金魚すくいなどのイベントも行われ、子供たちは楽しい時を過ごした。

千五沢ダムは、現在洪水調節のための「洪水吐」の工事が進められ、2021年の完成を目指している。



頭首工で説明を受ける児童



操作室を見学する参加者

## 栗本堰を訪ねる小学生勉強会

平成29年9月27日(水)、水土里ネット福島市主催による「栗本堰を訪ねる小学生勉強会」が行われ、地元の福島市立大笹生小学校の4年生18名が参加し、土地改良区が管理する施設の見学及び水質調査を体験した。

参加した児童たちは、頭首工や円筒分水工について水土里ネット福島市の鈴木事務局長から説明を受け、施設の大きさに驚き、先人達の偉業に感心をしていた。

その後、児童たちは分水工（上流）と水路末端（下流）で水を汲み、水質測定機器等を使用して調査を行い、水質の違いを自ら実感し、水の大切さを学んだ。



水質調査（透視度）



水質調査（CODバックテスト）



栗本堰円筒分水



栗本堰

## 「献上桃の郷 西根堰ふるさとウォーク」

平成29年11月4日(土)、「献上桃の郷 西根堰ふるさとウォーク」が水土里ネット西根堰、桑折町他で構成する実行委員会の主催で、開催された。

約650名の参加者は、桑折町ふれあい公園を発着点に桑折町内を歩く「5kmコース」、福島市飯坂町の西根神社を折り返す「15kmコース」に分かれ、コース沿いに流れる西根堰を見ながら歴史に思いをはせ、元気に歩を進めた。

また、「5kmコース」では、町内をガイドの説明を受けながら歩く「まなぶん5kmコース」も実施され、3つのコースでウォークが行われた。

西根堰は西暦1618年に下堰、1624年に上堰の工事が始まり、下堰は着工年に完成したことから、平成30年に開削400年を迎える。

参加者には、ゴール地点で豚汁が振る舞われ、桑折町と企業が共同開発した「桃グミ」、桑折町で誕生したリンゴ「王林」がプレゼントされた。



西根堰水路



芝堤頭首工



旧伊達郡役所

## 平成29年 秋の叙勲

政府は、11月3日付け発令の平成29年秋の叙勲を発表した。

本会関係者からは土地改良事業功勞で、増井俊弘氏（柳津町土地改良区理事長）が旭日単光章を受章された。



## 農業基盤整備資金の金利改定について

株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金について、下記のとおり平成29年12月20日付けで改定されたのでお知らせします。

◎株式会社日本政策金融公庫

(単位：%)

区 分	改 定 前					改 定 後				
	融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）				融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.45	—	—	—	—	0.45	—	—	—	—
団体営補助残	0.30	—	—	—	—	0.30	—	—	—	—
非補助一般	0.30	—	—	—	—	0.30	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.30	—	—	—	—	0.30	—	—	—	—
災害復旧		0.20	0.20	0.25	0.30		0.20	0.20	0.24	0.30

(H30.1.12 現在)

# 「ふくしま むらの輝き2017」 写真コンテスト

福島県多面的機能支払推進協議会が主催する「ふくしま むらの輝き2017」写真コンテスト審査会が、平成29年12月22日(金)に福島市の県土地改良会館で行われた。

本コンテストは、写真を通して農村の「良さ」を再発見し、そして、この大切な農村風景を知恵と工夫で守っている多面的機能支払交付金による対策を多くの方に知っていただき、農業・農村に対する理解を深めてもらうことを目的に毎年、行っている。

本年度も数多く寄せられた作品の中から審査会で優秀作品が決定された。

最優秀賞に決定した高橋さんの応募作品には、稲のかけ替えを終え、小昼をとる老婦人を谷間から夕日が照らしだす山里の情景が映し出されている。

## ◎【最優秀賞】テーマ共通



「ひと休み」(撮影地：二本松市(旧東和町)) 高橋直裕さん

## 「ふくしま むらの輝き2017」写真コンテスト受賞者

(敬称略)

テーマ区分	受賞区分	題名	氏名	住所
テーマ共通	最優秀賞	ひと休み	高橋直裕	福島市
地域ぐるみ活動	優秀賞	輝くむらの春	佐藤源策	郡山市
		農作万歳稲刈り	熊田行雄	鏡石市
	入選	水路掃除	佐山勝信	会津若松市
		景観を守る	橋本光夫	郡山市
農村風景	優秀賞	大汗かいて、チョット腰休め	馬場一久	南会津町
		実りの会津平野	佐藤尚久	国見町
	入選	夕照の輝き	柏舘健	いわき市
		二人の時間	角田駒雄	いわき市
		春の足音	梅本幸男	郡山市
		黄金色に包まれて	石川翔也	福島市



◎地域ぐるみ活動  
【優秀賞】



「輝くむらの春」 佐藤源策さん



「豊作万歳稲刈り」 熊田行雄さん

入選



「水路掃除」

佐山勝信さん



「景観を守る」

橋本光夫さん



「大汗かいて、チヨット腰休め」

馬場一久さん

◎農村風景  
【優秀賞】



「実りの会津平野」 佐藤尚久さん



「夕照の輝き」 柏館 健さん

入選



「二人の時間」

角田駒雄さん



「春の足音」

梅本幸男さん



「黄金色に包まれて」

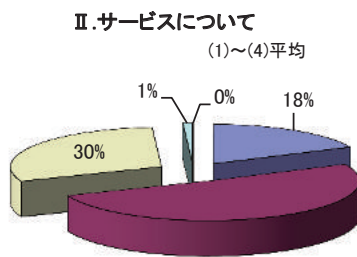
石川翔也さん

# 水土里ネット福島に対するアンケート調査結果

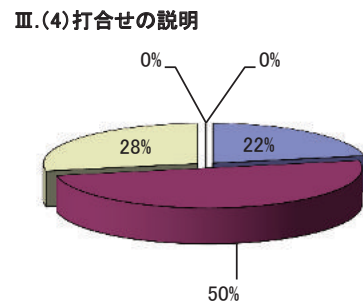
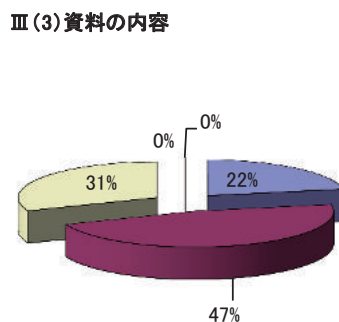
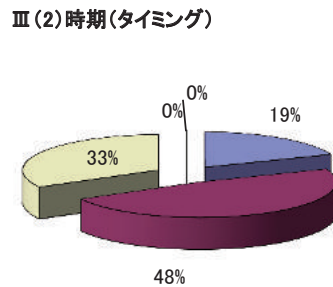
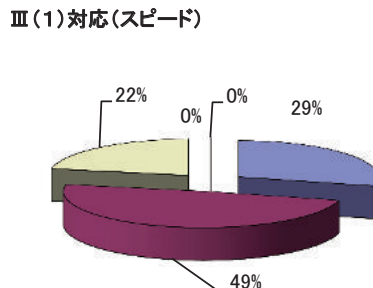
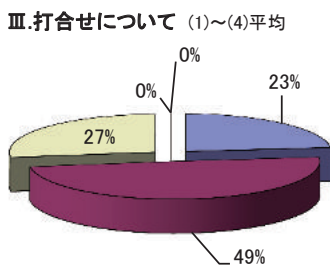
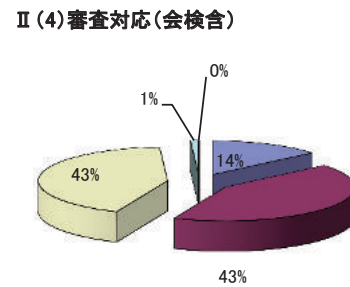
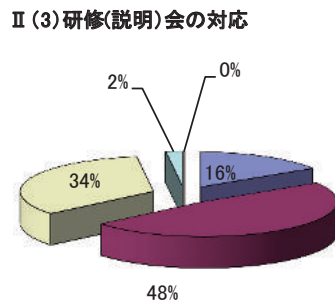
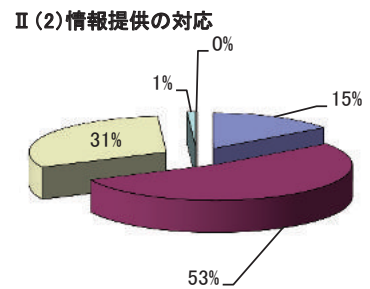
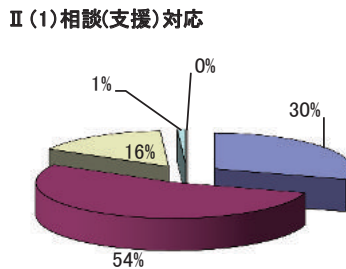
## ISO9001 顧客満足調査結果 (2016年度)

本会では、「現在及び将来の顧客ニーズ」を理解するとともに、顧客要求事項を満たし、顧客の期待を越えるように努力するため、会員の皆様にアンケート調査を行っています。

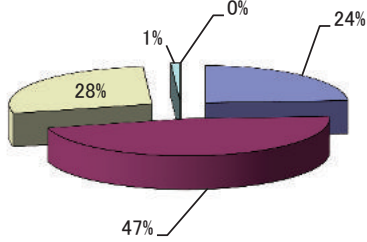
業務の着手から納品まで、手順に基づきプロセス監視を行っております。不手際等によって、皆様にご迷惑をおかけした場合には、速やかに是正・改善を図るべく対処してまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。



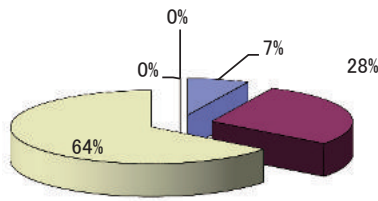
- 大変よい
- 良い
- 普通
- 悪い
- 大変悪い



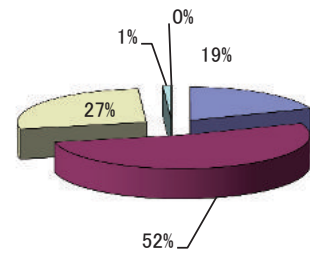
IV.納品について (1)~(7)平均



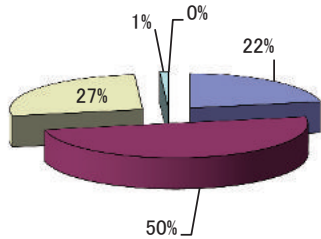
IV(1)工期遵守



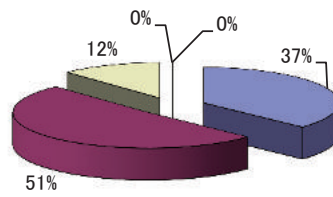
IV(2)説明



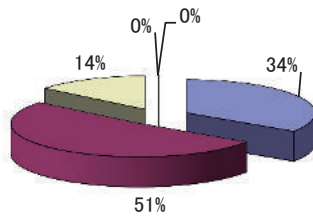
IV.(3)品質



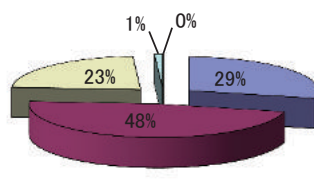
IV(4)態度・マナー



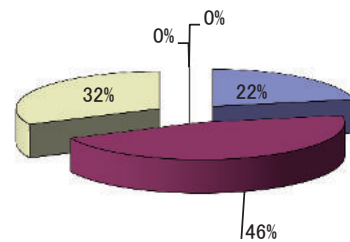
IV(5)支援・協力



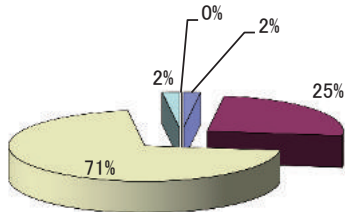
IV(6)業務の正確度



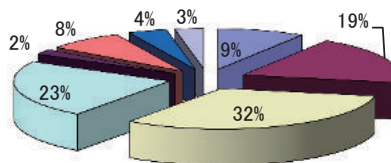
IV(7)業務の速度



V.価格について

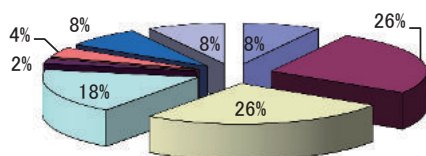


VI.今後の事業・制度について  
(新規拡充を期待・要望)



- 生産基盤整備
- 土地改良区組織員営強化
- 土地改良施設管理支援
- 多面的機能支払  
(農地・水・環境保全向上対策)
- 資源循環・環境保全対策
- 農村の総合的整備
- 農業集落排水整備
- その他

VII.県土連の今後の事業・制度に  
対する支援について  
(期待・要望)




- 生産基盤整備
- 土地改良区組織員営強化
- 土地改良施設管理支援
- 多面的機能支払  
(農地・水・環境保全向上対策)
- 資源循環・環境保全対策
- 農村の総合的整備
- 農業集落排水整備
- その他



県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- 福島市土地改良区 <http://fukutokai.web.fc2.com/>
- 伊達西根堰土地改良区 <http://sky.geocities.jp/datenishine/>
- 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- 矢吹原土地改良区 <http://yabukihara.org/>
- 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- 戸ノ口堰土地改良区 <http://www.tonokutiseki-tochikairyoku.com/>
- 南相馬土地改良区 <http://midorinet-minamisoma.jp/>
- 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- 愛谷堰土地改良区 <http://www8.plala.or.jp/aiya/>
- 鮫川堰土地改良区 <http://www.ac.auone-net.jp/~samegawa/>

### 土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (H30.1.1現在)		各種有資格者数 (H30.1.1現在)			
登録内容	登録年月日・登録番号	NO	資格名称	資格人数	
ISO9001:2008/JISQ9001:2008 マネジメントシステム登録 	H27.2.16付更新 登録証番号 JQA-QMA13143	測量業者部門	1 測量士	19	
			2 測量士補	20	
建設コンサルタント	H27.12.3付更新 建27第7079号 農業土木部門	建設コンサルタント部門	3 GIS 1級	1	
			4 技術士(農業部門)	6	
			5 技術士補(農業部門)	22	
			6 技術士補(環境部門)	1	
			7 R C C M (農業土木)	6	
			8 R C C M (下水道)	1	
			9 2級建築士	1	
			10 環境計量士	1	
計量証明事業登録	H7.7.3付登録 第環34号	換地部門	11 土地改良換地士	10	
			12 土地改良補償業務管理者	5	
測量業者登録	H27.9.7付更新 登録第(2)-032811号	集落排水、維持管理部門	13 上級農業集落排水計画設計士	5	
			14 農業集落排水計画設計士	1	
			15 浄化槽技術管理者	14	
			16 浄化槽管理士	14	
			各部門関連資格	17 農業水利施設機能総合診断士	1
				18 農業水利施設補修工事品質管理士	2
				19 農業農村地理情報システム技士	2
				20 農業土木技術管理士	1
21 土地改良専門技術者	6				
22 1級土木施工管理技士	6				
23 2級土木施工管理技士	1				
24 第三種電気主任技術者	1				
浄化槽保守点検業者登録	H27.5.14付更新 福島県知事登録第1353号	25 2級管工事施工管理技士	2		
		26 浄化槽設備士	4		
		27 公害防止管理者	1		
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H28.3.31付認定 第1607号				

お知らせ：「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載しております。  
ホームページアドレス <http://www.midorinet-fukushima.jp> にて、ご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は